

都市再開発法施行令及び密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行令の一部を改正
する政令案要綱

都市再開発法施行令及び密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行令に定められている
公募によらないで特定建築者となることができる者に、一定の要件を満たした参加組合員である者を追加す
ることとする。

(第一条・第二条関係)